

年金の現状と今後の課題

年金シニアプラン総合研究機構研究主幹
一橋大学名誉教授

高山憲之

2015年の主な年金関連ニュース

- ・ 給付月額（4月分～）の実質目減り：1.4 %
名目額は0.9 %アップ
- ・ 相次ぐ年金減額違憲訴訟
- ・ 年金PR漫画 非難殺到で大炎上
- ・ 5100万円に上る年金不正受給事件の発覚
- ・ 125万件の年金個人情報流出

年金川柳 7 選

- 年金日 鯛の刺身に 大吟醸 (虎寿翁)
- 年金の ない月だから 来ない孫 (りうし)
- 脳年齢 年金すでに 貰えます (満33歳)
- 年金を 貰うと命 惜しくなり (大平昭67)
- 年金は 増えねど増える しわの数 (佐藤健三72)
- 目に見えて 下がる年金 妻の胸 (成年失業家)
- 酔う前に 年金話 同窓会 (蒼生)

年金の現状

- 日本人の10人に3人は年金受給者
- 老齢年金：平均受給月額
- 受給月額はバラツキが大きい
- 長野県関連の計数
- 年金保険料と国庫負担
- 年々の収支状況
- 積立金残高

受給者総数と平均年金月額

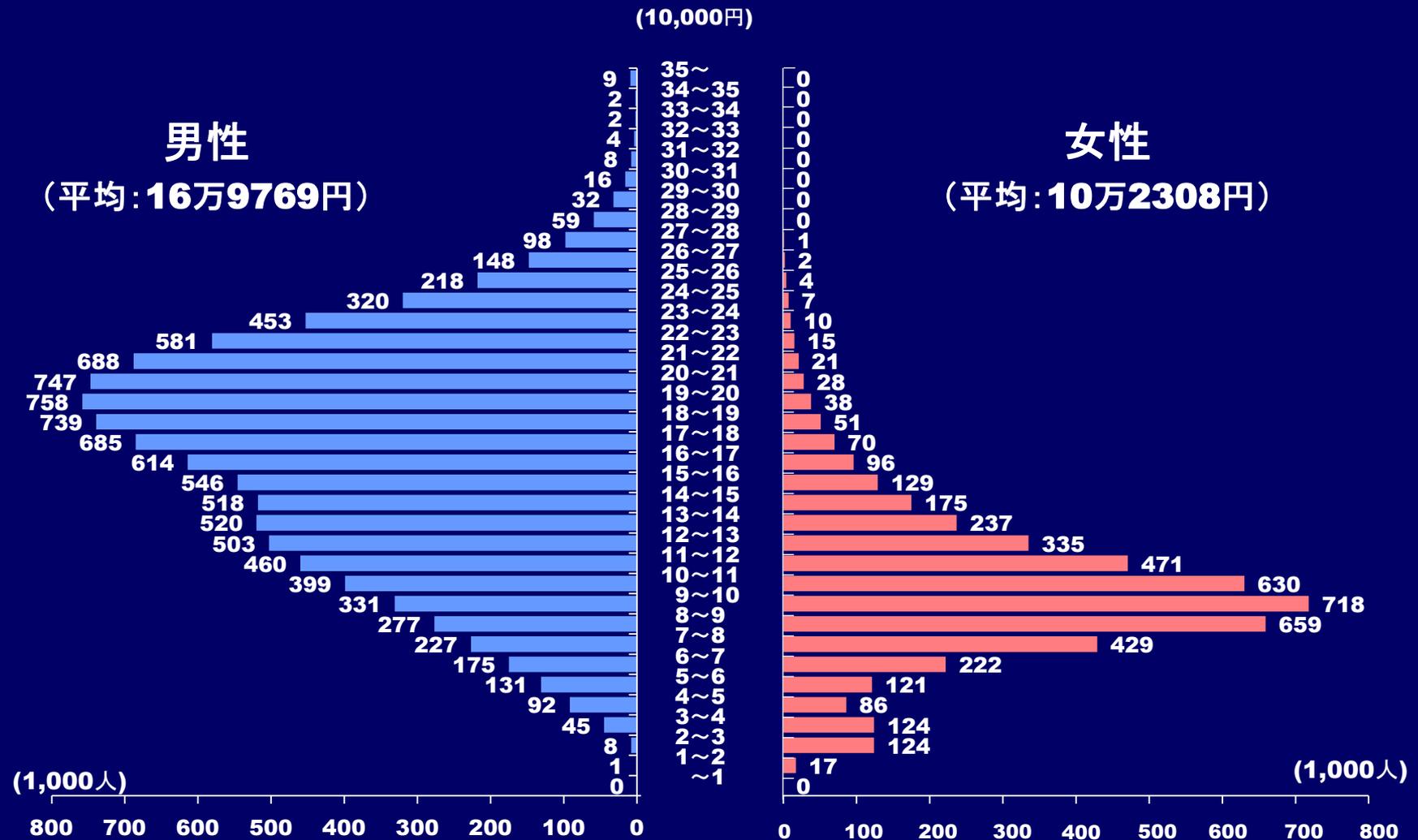
- 公的年金の受給者総数：3950万人（2014年3月末時点）
総人口の31%

- 老齢（退職）年金：平均給付月額（男女計）

厚生年金保険	15万7000円
国家公務員共済	20万4000円
地方公務員共済	21万円
私学共済	20万5000円
国民年金	5万7000円

注) 繰り上げ・繰り下げ受給等を除く

男女別にみた老齢年金給付月額額の分布（厚生年金保険）



注) 厚生年金保険における老齢年金受給権者の場合(基礎年金月額を含む)
出所) 厚生労働省「平成24年度 厚生年金保険・国民年金事業年報」(23頁)

長野県関連の計数

- 長野県における年金受給総額（2013年度）

1兆300億円程度

cf. 長野県最大の産業（電子部品）：出荷額は約8000億円

- 長野県の県民所得（2012年度）

5兆6100億円弱

- 県民所得に占める年金給付の割合（長野県）

18.4 %

年金保険料と国庫負担

- 厚生年金保険料：2015年9月時点
17.828 % (労使折半)
- 国民年金保険料：2015年9月時点
1万5590円 (1人月額)
- 国庫負担：2015年度当初予算ベース
11兆6300億円
うち4兆4500億円 (38 %) は事実上、国債発行で
賄われている

年々の収支状況

- 厚生年金保険（決算ベース）

（兆円）

年度	収入合計(うち保険料)	支出合計	収支残
2011	32.61 (23.47)	37.54	△4.93
2012	33.32 (24.15)	36.81	△3.49
2013	35.78 (25.05)	37.63	△1.86

- 国民年金（決算ベース）

（兆円）

年度	収入合計(うち保険料)	支出合計	収支残
2011	3.47 (1.58)	3.47	△0.00
2012	3.86 (1.61)	4.31	△0.45
2013	3.92 (1.62)	4.10	△0.18

積立金残高と積立比率

(2014年3月末時点)

制度	積立金残高	積立比率
厚生年金保険	123.6兆円	4.0
国民年金	8.4兆円	4.3
国家公務員共済	7.6兆円	5.1
地方公務員共済	39.8兆円	8.9
私学共済	3.8兆円	8.1

今後の課題

- 年金にまつわる将来不安の解消
- 給付水準対策
- その他

年金の将来不安

- 財政破綻の恐れ：本当か

積立金の枯渇？

少子高齢化／低成長経済／デフレ

容易でない給付抑制・負担増

→ 根強く生き残る10年前までの常識

2004年の抜本改革： 拠出（掛金）建てへの事実上の切りかえ（1）

- ・ 最初に決めるのは保険料

厚生年金保険：18.3 %（2017年9月以降）

国民年金：1万6900円（2017年度）

- ・ 保険料の長期固定（2018年度以降）
- ・ 国庫負担の引き上げ：基礎年金の1/2へ

2004年の抜本改革：

拋出（掛金）建てへの事実上の切りかえ（2）

- ・ 決められた負担総額に合わせて給付総額を調整していく。実際には、概ね100年後（2105年度）の積立度合いが1.0程度になるように給付水準を当分の間、毎年、自動的に引き下げる

手段：通称マクロ経済スライド

（実際には人口要因スライド）

自動：“法律改正なし” という意味

→ 年金財政を破綻させないための自動安定装置が実装された

財政検証の主な役割

- ・ マクロ経済スライド発動期間の推計
- ・ 最終的な給付水準の推計

→ 給付と負担を総合的に見直す必要性の有無を点検する

予想と現実の乖離 (1)

- ・デフレの長期継続

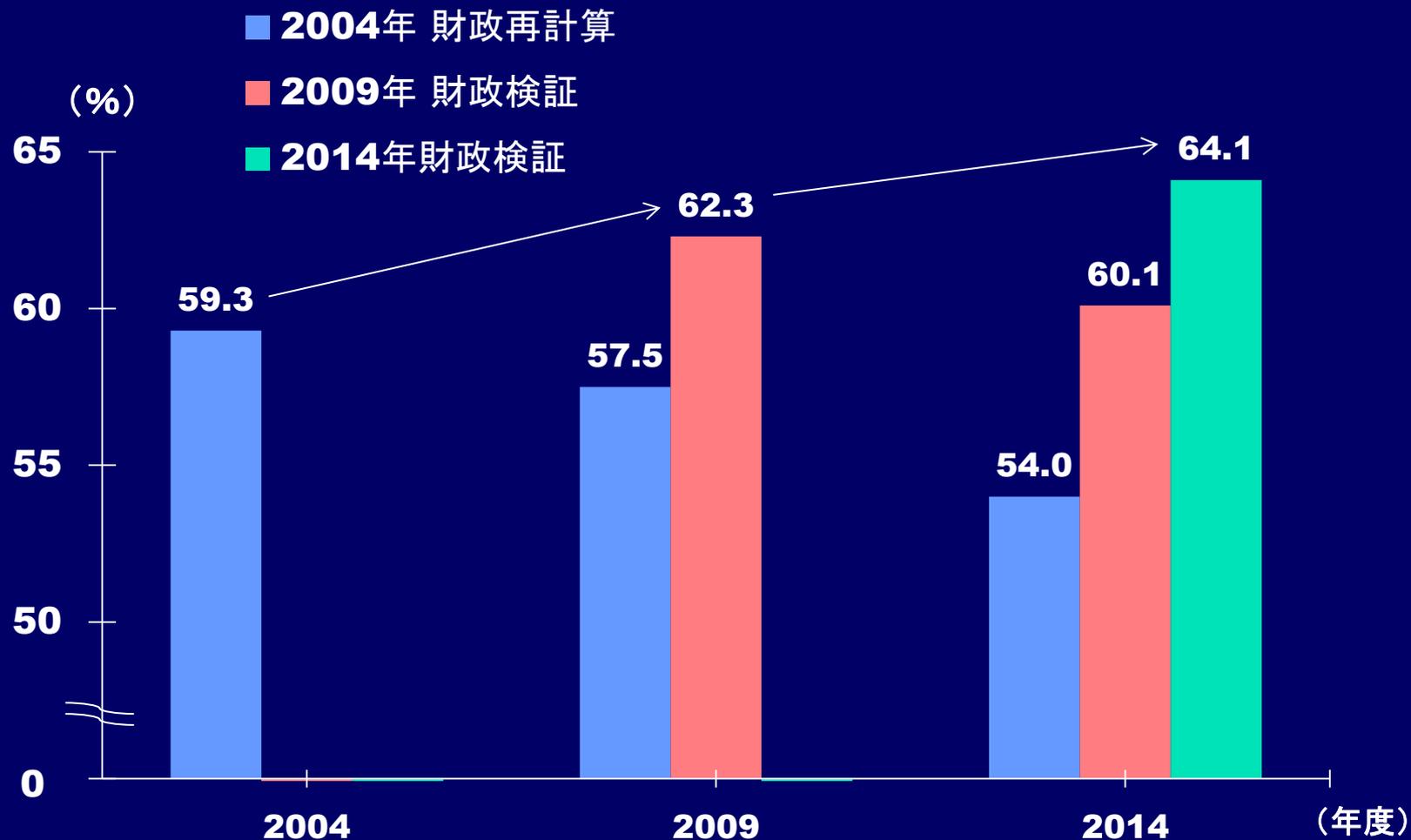
2004年時点では予想外の事態

- ・デフレ下ではマクロ経済スライド発動を一時的に停止するという例外規定がある

→ 2014年度までの間に生じたのは給付水準の引き下げではなく、給付水準の上昇であった

給付の先食い

厚生年金給付の標準的な所得代替率



出所) 厚生労働省年金局資料(65歳時点、夫婦2人の基礎年金を含む)

予想と現実の乖離 (2)

将来、必要となる給付水準引き下げ幅が拡大した

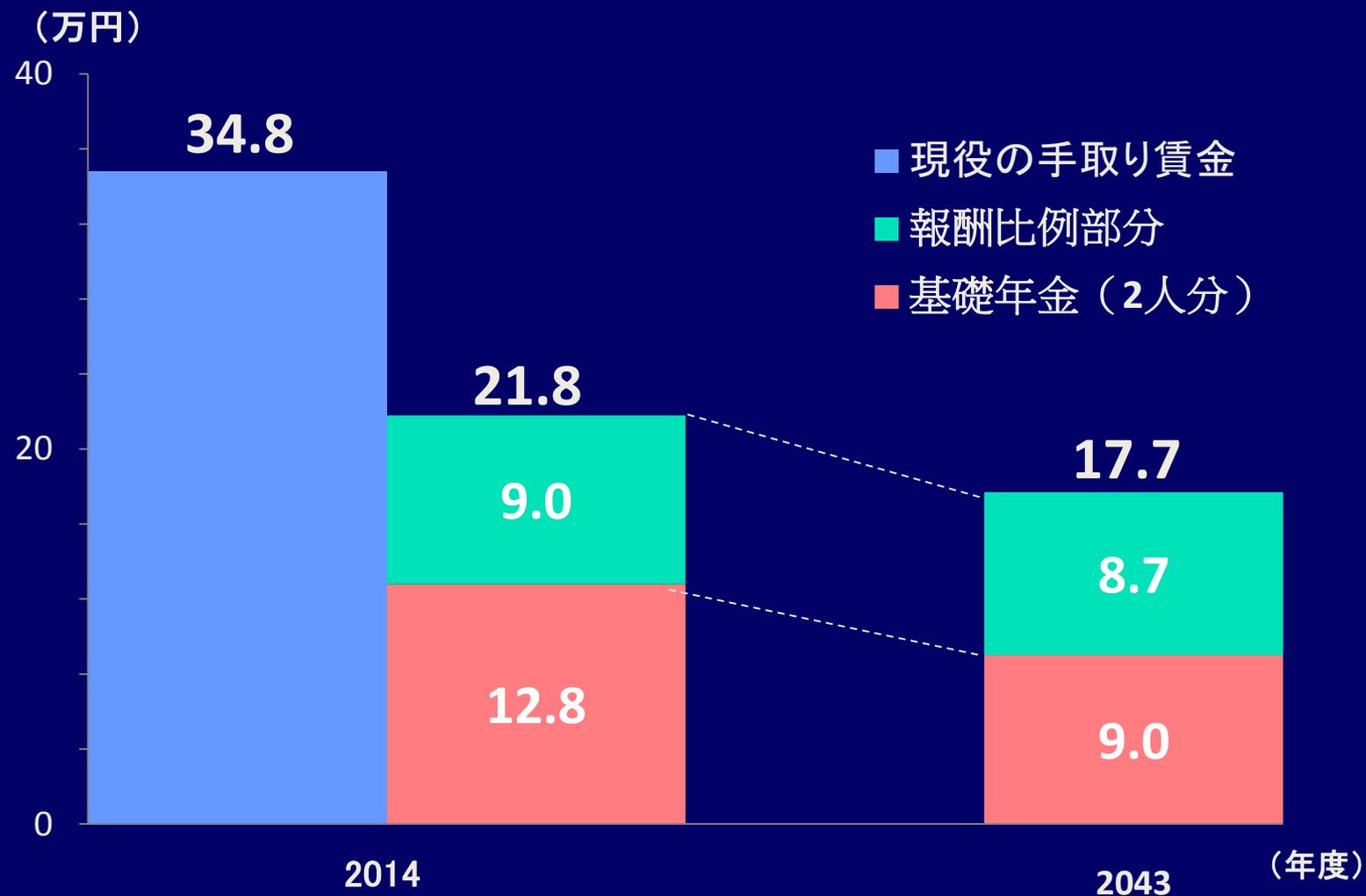
- ・ 2014年の財政検証によると、年金財政の長期健全化のために必要となる給付水準の引き下げ幅は標準的なサラリーマン世帯の場合で2割強、基礎年金は3割
- ・ 基礎年金月額 (1人分)

2014年 6万4000円

2043年 4万5000円 (名目)

3万円台 (手取り)

年金水準の低下 (一元化モデル：ケースC)



注) 2014年度の賃金価格表示

変質した“年金問題の核心”

過去：財政破綻の恐れ

将来：年金給付水準の大幅な低下をどう食い止めるのか

主要な給付水準対策 (1)

年金制度の枠内

- ・ 受給開始年齢の引き上げ
- ・ 保険料拠出期間の延長

受給開始年齢の引き上げ (1)

- ・ 政治的には、きわめて不人気。実現には長期の年数が必要となる

過去の例（60歳→65歳）：目的は財政健全化

1980年改革：厚生省案に留まる

1994年改革：定額部分のみ実施決定

2000年改革：報酬比例部分の実施決定

→ 実施完了年度：2030年度（発議から50年）

- ・ 2004年改革後、受給開始年齢を引き上げても財政健全化には寄与しないと政府は言明し続けてきた

受給開始年齢の引き上げ (2)

- ・ 受給開始年齢の自動調整制度：

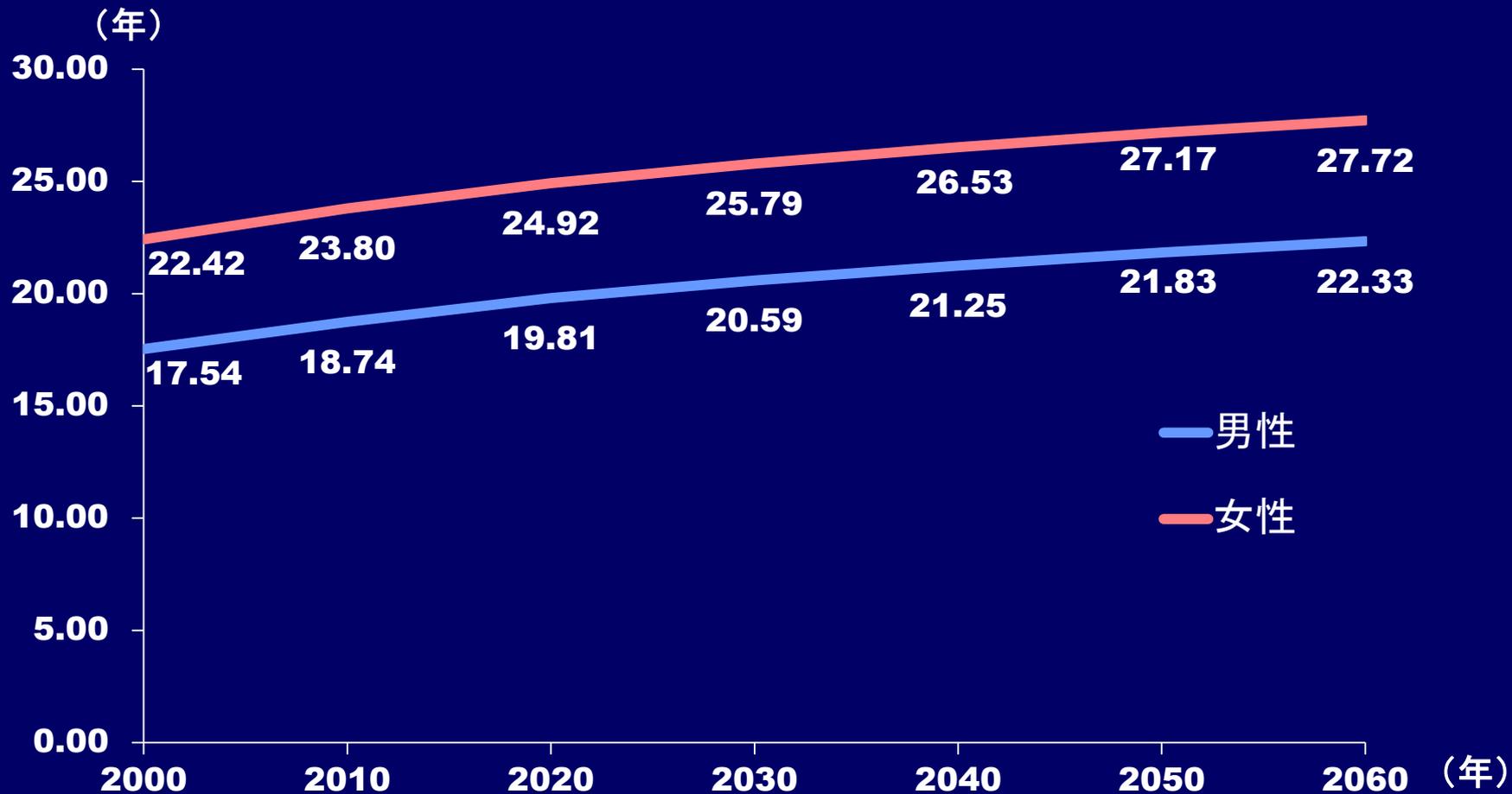
デンマーク、オランダ、イタリアでは、平均余命の伸長に合わせて、その分だけ受給開始年齢を自動的に引き上げることにした

年金の平均受給年数を世代が違っても変えない
導入の目的は政治リスクの回避と公平性の実現

- ・ 日本人は、これから、もっと長生きするようになる

自動調整制度導入の目的は給付水準の確保

65歳時における平均余命の伸長（日本）



資料) 厚生労働省『第21回生命表』および国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来人口推計(平成24年1月推計)』

保険料拠出期間の延伸

- ・ 拠出期間を長くすれば、その分、給付も多くなる
当面、40年を45年に
スウェーデンやフランスの例
- ・ 反面、国庫負担分も増大させる必要がある

主要な給付水準対策 (2) 年金制度の枠外

- ・ 保険料固定方式の下では、持続的な経済成長を維持していくことが求められる (パイの拡大)

→ 若者・女性・高齢者の雇用環境改善

最近における若者と女性の状況

- 正規の男性ホワイトカラー：

生涯賃金は実質で最大3割低下

- 若者や女性の非正規割合：上昇中

Bad Start, Bad Finish

両親や祖父母を年金で支える前に、安定した自分の雇用を失っている人が少なくない

- 親の世代より豊かになれないと思う青壮年が多数派

賃金のフラット化

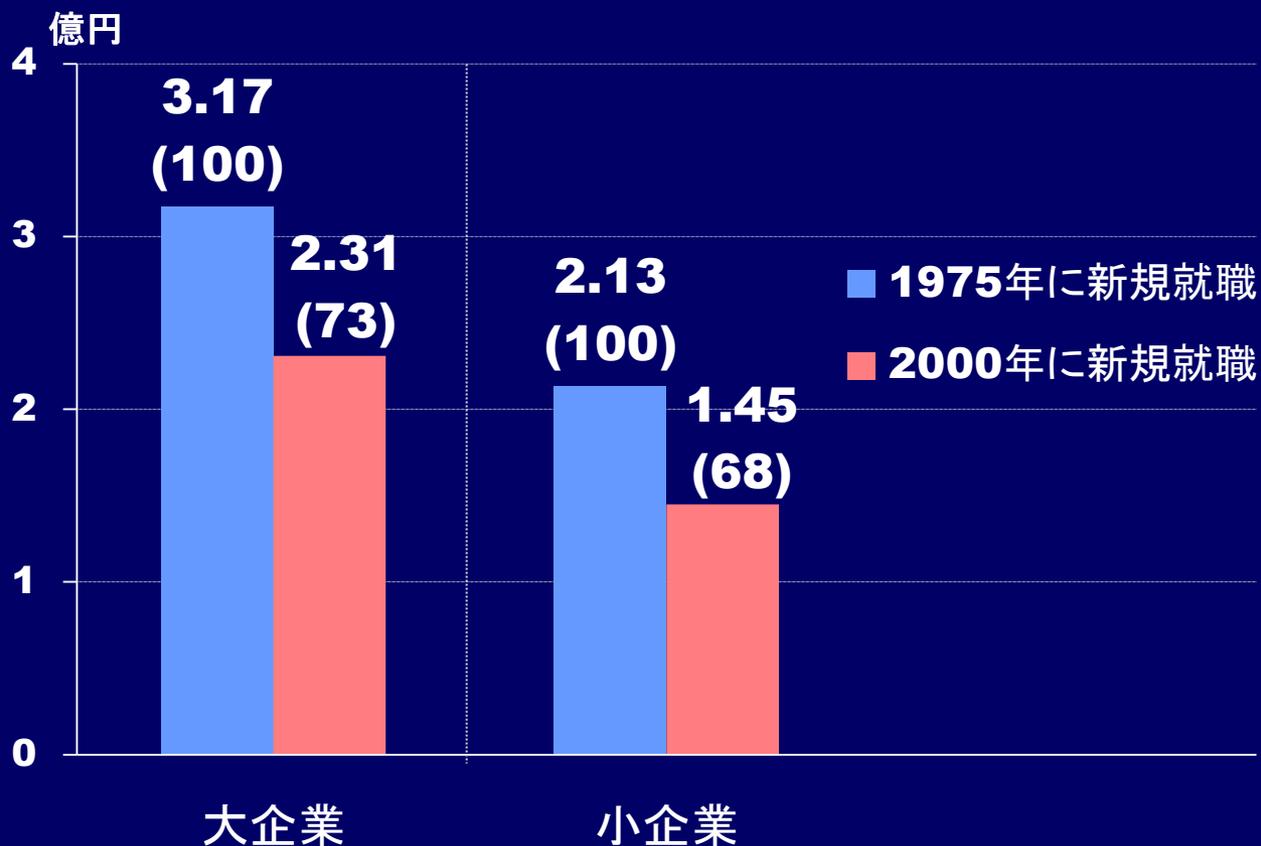


注：大卒ホワイトカラー（製造業、従業員5000人以上の大企業）。

縦軸の1は初任給水準。横軸は新規就職時からの経過年数

資料：年金定期便を利用した雇用と子育てに関する調査(2011年)

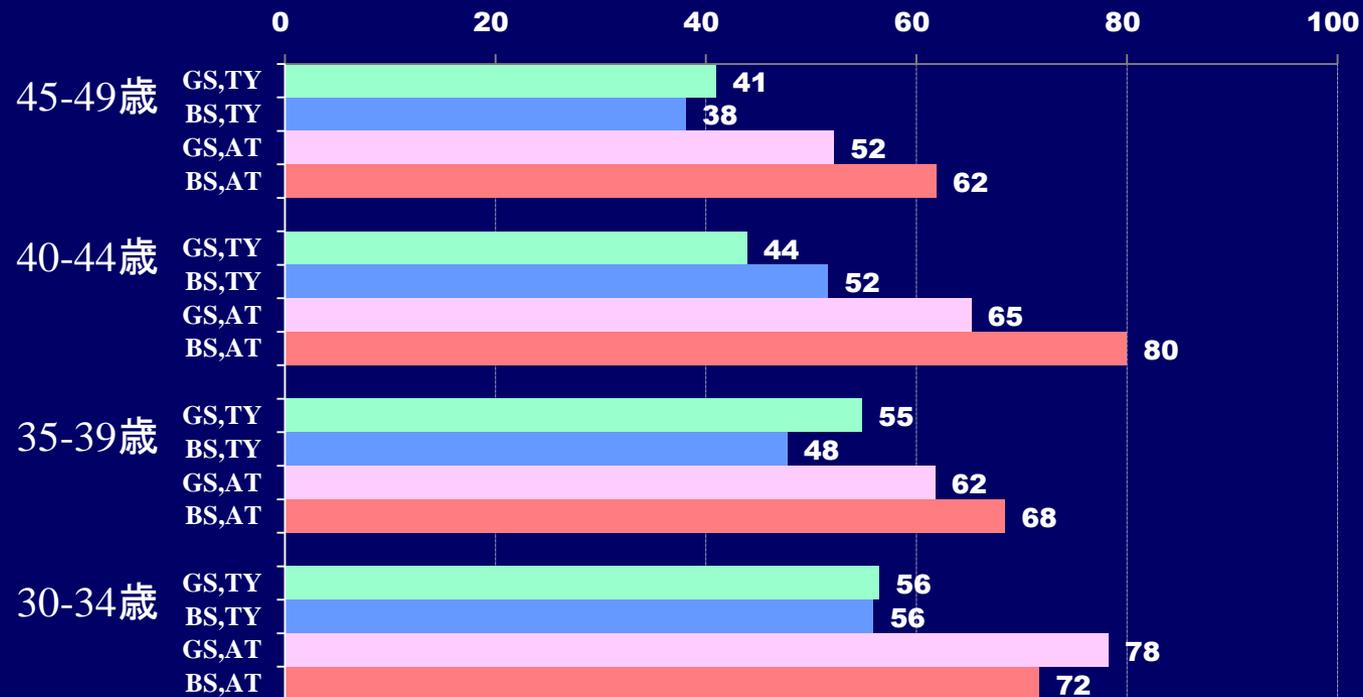
バブル崩壊後、生涯賃金は最大で30%前後、実質下落した



注) 大卒ホワイトカラー(製造業)。2005年価格表示。直近の賃金が今後不変に維持されるケース。割引率はゼロと仮定した。大企業は従業員5000人以上、小企業は100人未満。

資料) 年金定期便を利用した雇用と子育てに関する調査(2011年)

親の世代より豊かになれない：男性回答者割合（％）



注) GS: Good Start (初職が正社員)、BS: Bad Start (初職が非正規社員)

TY: Typical Worker (現職は正社員)、AT: Atypical Worker (現職は非正規社員)

資料) 年金定期便を利用した雇用と子育てに関する調査(2011年)

その他の主な課題

- ・ デフレ下のマクロ経済スライド実施
- ・ パートタイマー等の厚生年金保険加入
- ・ 第3号（主として専業主婦）問題の解決
- ・ 共済年金の厚生年金保険への統合
- ・ 職域年金・個人年金の改善

将来への期待

- ・ 2つの願い

年老いた親には品位のある生活を

現役で働く子どもには働きに見合った手取り賃金を

- ・ 親子で財布を上手に分け合う

参考文献

高山憲之「基礎年金に最低額保証を」日本経済新聞・経済教室欄、2014年10月4日

高山憲之「年金は持続可能か」日本経済新聞・経済教室欄、2013年12月10日

高山のWebsite:

<http://takayama-online.net/Japanese>